

1 号機における警報の発生に関する調査結果について

定期検査中の当所 1 号機において、平成 17 年 2 月 15 日午前 9 時 21 分頃、中央制御室計測用分電盤*¹ B 系へ供給する電源設備の点検のために当該電源設備を切り離し、仮設電源への切り替えにより一時的に電源が切れたところ、当該分電盤を電源として使用していたプロセス放射線モニタ盤*² B 系が停電し、「原子炉建屋換気系排気放射能高*³」および「燃料取替エリア排気放射能高*⁴」の警報が発生いたしました。（添付図「プロセス放射線モニタ盤 B 系受電状態概略図」参照）

その後、午前 9 時 38 分頃に当該分電盤の仮設電源へ切り替えたことにより電源の供給が復旧し、プロセス放射線モニタ盤 B 系が正常な状態となり、当該 2 つの警報も解除されました。

なお、本事象発生時を含めプロセス放射線モニタ盤 A 系が作動しており、これによる原子炉建屋の放射線レベルに変動はなく、本事象による外部への放射能の影響はありません。（平成 17 年 2 月 15 日お知らせ済み）

警報発生の原因について調査した結果、以下のことが分かりました。

当該分電盤の電源を仮設電源に切り替える際には、チェックリストにより当該分電盤の使用状況の事前確認を行っていましたが、現場にて直接、分電盤の使用状況を確認する運用が明確ではなく、現場での確認を行わなかったため、別の作業によりプロセス放射線モニタ盤 B 系が当該分電盤から一時的に受電していることに気づかず、あらかじめ警報の発生を防止するための処置が実施されなかったことによるものでした。

今後、当該および同様の分電盤の電源を切り替える作業を行う際には、分電盤の使用状況を把握するために現場にて分電盤を確認することをチェックリストに明記するとともに、分電盤を仮設電源として一時的に使用する際は、分電盤の電源設備に「停電操作禁止」などの注意喚起の表示を行うこととします。また、これらをマニュアルに反映いたします。

以 上

* 1 : 中央制御室計測用分電盤

中央制御室の指示計、記録計類に供給する電源で、A 系・B 系の 2 系統あります。

* 2 : プロセス放射線モニタ盤

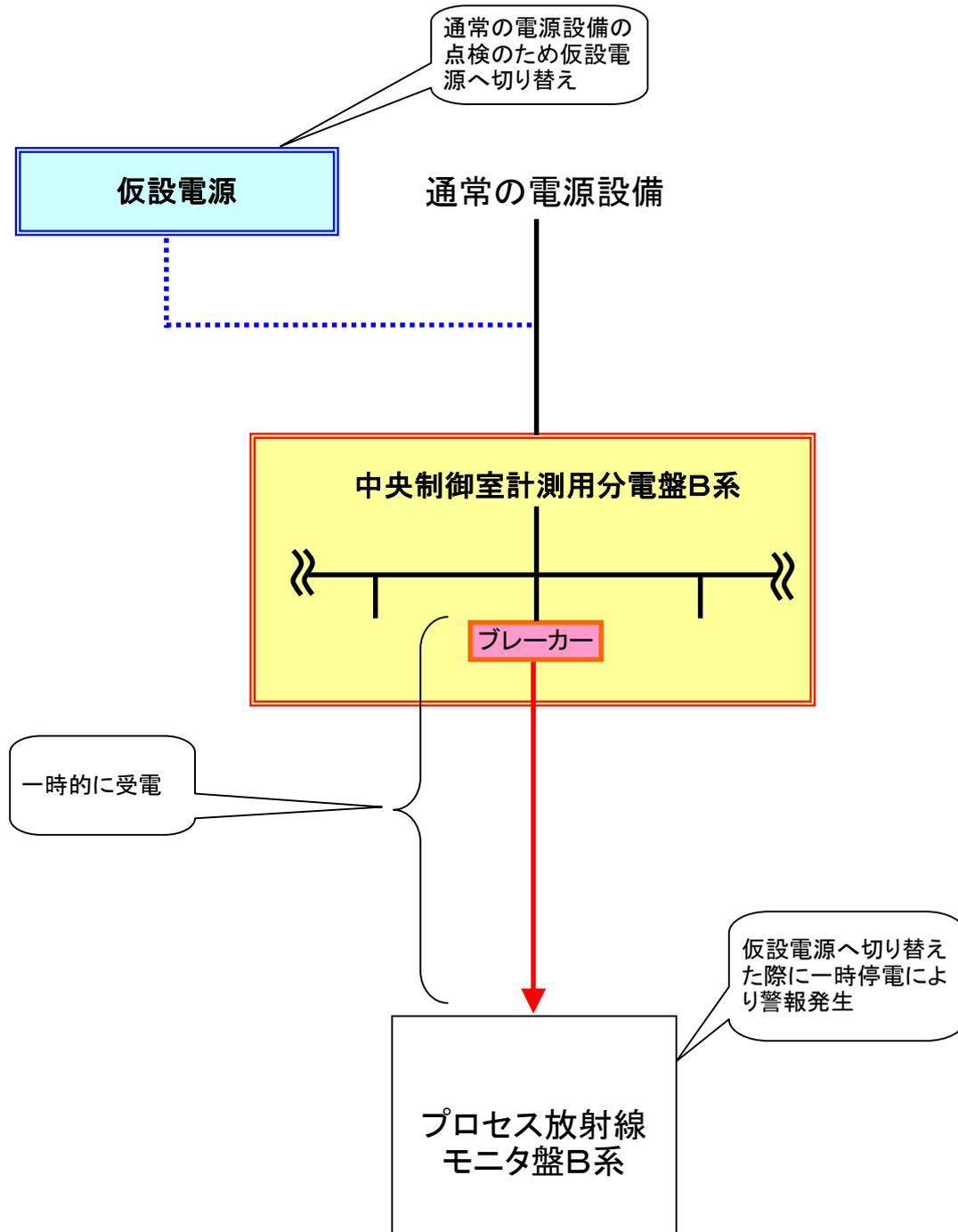
放射線レベルを連続監視する装置で、A 系・B 系の 2 系統あり、それぞれ同じ箇所を監視しています。

* 3 : 原子炉建屋換気系排気放射能高

原子炉建屋内の排気放射線レベルが高くなった場合に発生する警報で、安全のため電源が停電した場合にも発生します。

* 4 : 燃料取替エリア排気放射能高

燃料の取替などを実施する原子炉建屋 6 階の排気放射線レベルが高くなった場合に発生する警報で、安全のため電源が停電した場合にも発生します。



プロセス放射線モニタ盤B系受電状態概略図(事象発生時)